

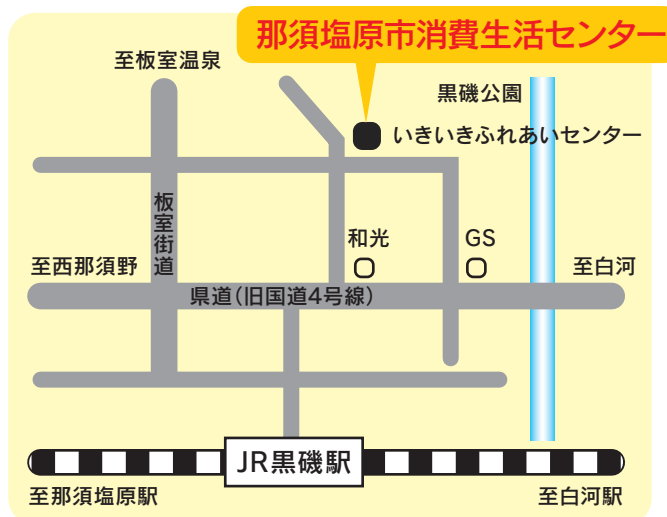
那須塩原市消費生活センターのご紹介

消費生活センターでは、消費生活相談員が、消費生活におけるさまざまなトラブル(悪質商法・契約・解約・サービスの利用・商品トラブルなど)に関する相談をお受けし、消費者が自主解決できるように助言やより専門的な相談機関へのあっせんを行っています。



ご相談を円滑に進めるためのポイント

- ご相談は、原則として**契約者等当事者の方ご本人から**ご相談ください。
- ご相談にあたり、**氏名、住所、電話番号等個人情報**をお聞きします。これは、相談業務を円滑に進めるほか、相談後の業者対応について情報提供を行ったり、国のデータベースに登録し、今後の同様なトラブルへの対応などに活用します。なお、個人情報をお伝えいただけない場合、具体的な提案ができないことがありますのでご了承ください。
- **ご相談の前に**、出来る範囲で結構ですので**内容を簡潔にまとめておく**と相談がスムーズです。また、**契約書やパンフレット、インターネット関連のトラブルの場合は画面の印刷物やアドレスのメモなど**、相談の資料があればあらかじめご用意の上ご相談ください。



那須塩原市消費生活センター

〒325-0042

栃木県那須塩原市桜町1-5

いきいきふれあいセンター内

電話番号 0287-63-7900

受付時間 8:30~17:00

土日 祝日 年末年始を除きます

消費者だより
第39号

令和2(2020)年
12月発行

発行・編集／那須塩原市 市民生活部 生活課 暮らし安全安心係
〒325-8501 那須塩原市共墾社108番地2
電話 0287-62-7126 FAX 0287-62-7202

出典 ○消費者庁(<https://www.caa.go.jp>)
○独立行政法人国民生活センター(<http://www.kokusen.go.jp>)